

## 事例 体罰

### 事例

1校時の授業中、音楽でリコーダーの練習中に正しい音が出せないということで、A教諭が女子児童の頭と両頬を叩いた。児童から話を聞いた保護者は、翌日校長に体罰を受けたと訴えをするとともに、道教委及び市教委に同様のメールを送信して事故が発覚した。

日常的にこうした指導が行われているという情報により、学級の児童に事実を確認したところ、他にも3名の児童が授業中や清掃中に叩かれたことが判明した。

校長は、A教諭を呼び、事実を確認したところ、A教諭は「よく覚えていないが」といいながらも、その事実を認めた。

### ① 事例について

1	A教諭の指導には、どのような問題点があったのでしょうか。
2	早急にすべき保護者や児童への対応はどのようなものがあるのでしょうか。
3	こうした不適切な指導が今まで見逃されてきた原因は何でしょうか。

### ② どのような状況で体罰は発生するのでしょうか。児童、教職員のそれぞれの立場から、発生状況をあげましょう。

《児童・生徒の状況》	《教職員の状況》
・	・
・	・
・	・

### ③ 体罰防止のために学校体制(組織)として、あるいは教職員として何が必要でしょうか。まとめてみましょう。

・
・
・
・

## 事例研修の視点

### ① 事例について

- 1 A教諭の指導には、どのような問題点があったのでしょうか。
  - ・ できない児童、やろうとしない児童に対して、叩くのは、指導の一環であると考えている。
  - ・ 校長に指摘されるまで、自分の指導に疑問を感じていない。
  - ・ 叩いて指導することに対する子どもの思いを考えようとしていない。
- 2 早急にすべき保護者や児童への対応はどのようなものがあるのでしょうか。
  - ・ 叩いたと訴えた児童や保護者への謝罪
  - ・ 学級の他の児童の状況の把握
  - ・ 必要に応じて臨時保護者会の招集
- 3 こうした不適切な指導が今まで見逃されてきた原因は何でしょうか。
  - ・ 学校全体に見て見ぬふりをする雰囲気がある。
  - ・ ベテラン教員で、学年内に言い出しにくい状況があ。
  - ・ 不適切な指導を目撃しても、管理職に報告する体制が整っていない。

### ② どのような状況で体罰は発生するのでしょうか。児童、教職員のそれぞれの立場から、発生状況をあげましょう。

#### 《児童・生徒の状況》

- ・ 学習や活動に対して、意欲的に取り組まない。
- ・ 担任の指示や指導が、素直に入っていない。
- ・ 「先生は怖いから」と何も言おうとしない。

#### 《教職員の状況》

- ・ 指導が独善的で、力で押さえようとする。
- ・ 不適切な指導についての意識が欠如している。
- ・ 管理職からの指導が、他人事である。
- ・ 子どもの思いをわかろうとしない。

### ③ 体罰防止のために学校体制(組織)として、あるいは教職員として何が必要でしょうか。まとめてみましょう。

- ・ 学校教育法11条ばかりでなく、地方公務員法や刑法など、体罰に関わる法令について理解を深める。
- ・ 体罰を見たら、止めると共に、必ず管理職に報告するような体制を整備する。
- ・ 校内に、「体罰をしない、させない、許さない」風土を醸成する。
- ・ 少しくらいの体罰はあった方がよいという意識が、教員、保護者の中に見受けられないか。
- ・ 校内に「相談窓口」や「相談箱」を設置し、困ったときは相談できるような体制を整備するとともに、児童生徒や保護者に周知する。